

京都市告示第 408 号

京都市水路等管理条例第 2 条第 1 号の規定に基づき、水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 20 年 1 2 月 2 4 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	久世水0278号	南区久世上久世町753番地地先 同町758番地の 1 地先	
2	桂水0137号	西京区桂芝ノ下町18番地の12地先 同町18番地の 3 地先	

(建設局土木管理部道路明示課)